

策定年月	令和7年4月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：島根県江津市

（作成主体：江津市農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【現状と課題】

島根県内の大豆の生産量は1,020 t（令和4年）で、うち江津市は推計24ha、29 tである。一方、一人当たりの年間大豆の消費量が72kg（同年、食糧需給表）で、市内の人口（21,000人）から概算される大豆の市内消費量は1,512 tとなり、市内産の自給率は1.9%しかない。取り組み事業者は市内で9事業者しかなく、その中でも規模や反収に格差がある。

- ①こうした中で、桜江地区の[]は水田転作により大豆栽培を行い、江津市でも大豆の栽培面積が大きい生産者である。今後も水田転作により大豆栽培を行い水稲栽培との作業分散を計画している。
- ②江津市では慣行での栽培と有機での栽培を行っているが、近年の異常気象等により反収は減少傾向にある。慣行栽培・有機栽培とも目標反収148kgには届かず、反収を増やすことが必要であり課題でもある。

【課題解決に向けた取組方針】

- ①島根県農業協同組合島根おおち地区本部管内において、当桜江地区は、大豆生産の主産地である。江津市農業再生協議会の構成員である島根県農業協同組合が管内の大豆の生産振興や生産者支援の中心的な役割を担い、当桜江地区に大豆乾燥調製機械を整備することで、当地区の大豆生産を支える基盤づくりが図られる。
- ②[]が所有している水田は、1圃場あたりの平均面積が1 haであることや水田転作で大豆栽培に取り組んでいることから、中心的な農業者と位置づけ、高効率機械の導入により生産性向上を図る。また、栽培した大豆を地元の豆腐製造業者やJAを通じて醤油・味噌の製造業者へ販売する。また、[]及び[]は、有機大豆を生産しているが、双方で栽培・販路等の近隣を図り、生産性の向上と実需者への要望に応えられる生産量を確保し、地域のブランドとして有機大豆の栽培を推進していく。
- ③近年の異常気象に強い品種の試験栽培、輪作の実施、反収低下や品質下落の要因である湿害対策を徹底し目標反収以上の収量を確保する。
- ④実需者からの要望がある有機栽培の面積を増やす取組みを行い、需要に応じた生産と販売を行っていく。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

- ① [] で生産された大豆は毎年3 t程度を地元の豆腐製造業者（ [] ）へ販売し、実需者と結びついた取組みとなっている。
また、 [] 及び [] は、有機栽培で大豆を生産しており、法人間の販路連携や味噌の原料として [] 等へ販売し、実需者の信頼を得て、長年取引が続いている。今後も現在の販売先へ供給し実需者と結びついた地産地消の取組みを行う。
- ②反収150kgを目標に栽培し、結びついた販売（①）以外はJAしまねを通して近隣の醤油製造業者や味噌製造業者へ出荷する。

<産地>

現状生産量（R6年産）：9,420kg→目標生産量（R9年産）：18,446kg

<法人別内訳>

[] : 5,430kg → 7,633kg
[] : 660kg → 1,183kg
[] : 3,330kg → 9,629kg

<実需者>

[]、 []、 []、 []

現状取扱量（R6年産）：9,420kg→目標取扱量（R9年産）：18,446kg

<法人別内訳>

[] : 5,430kg → 7,633kg
[] : 660kg → 1,183kg
[] : 3,330kg → 9,629kg

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

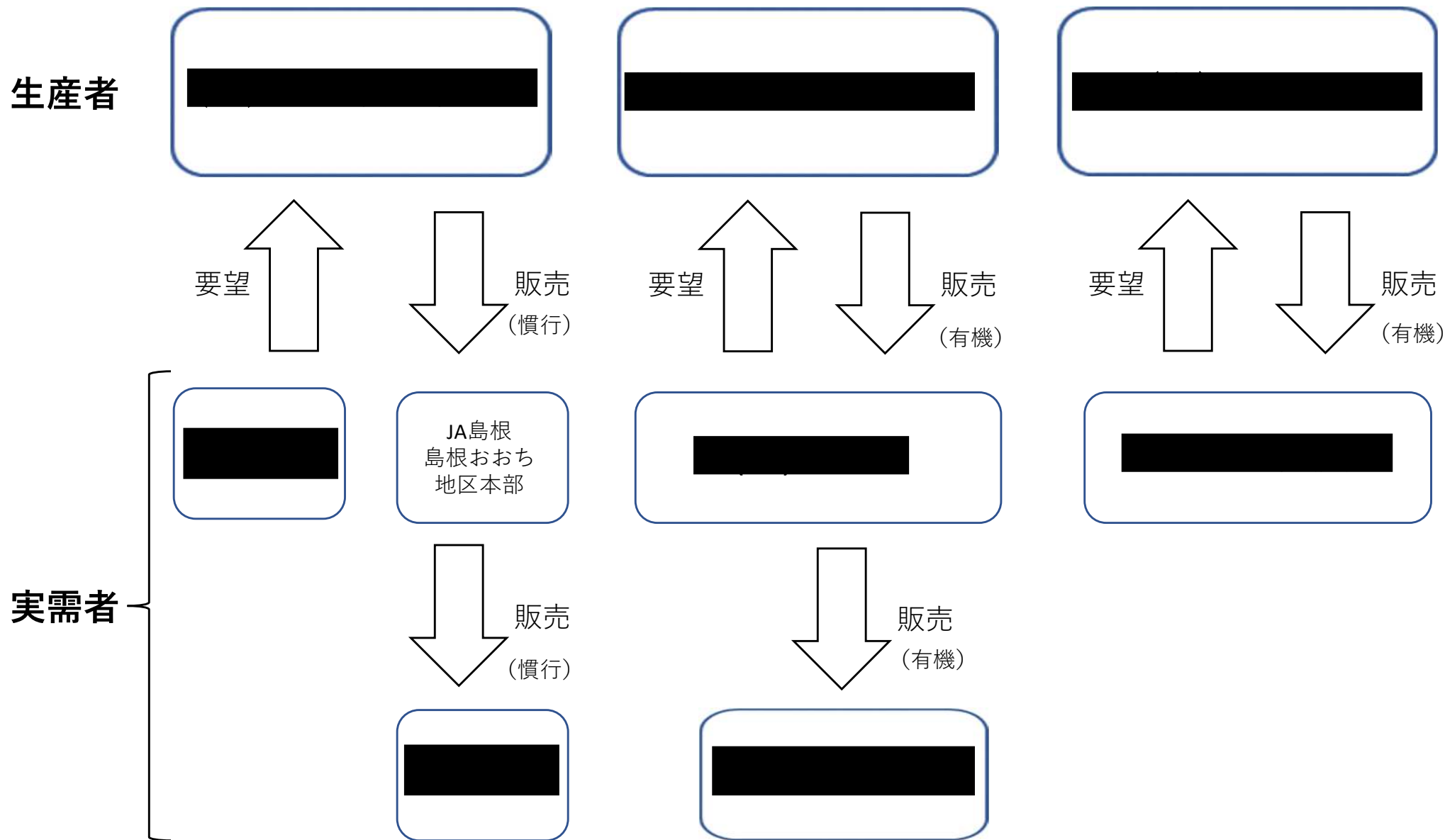
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

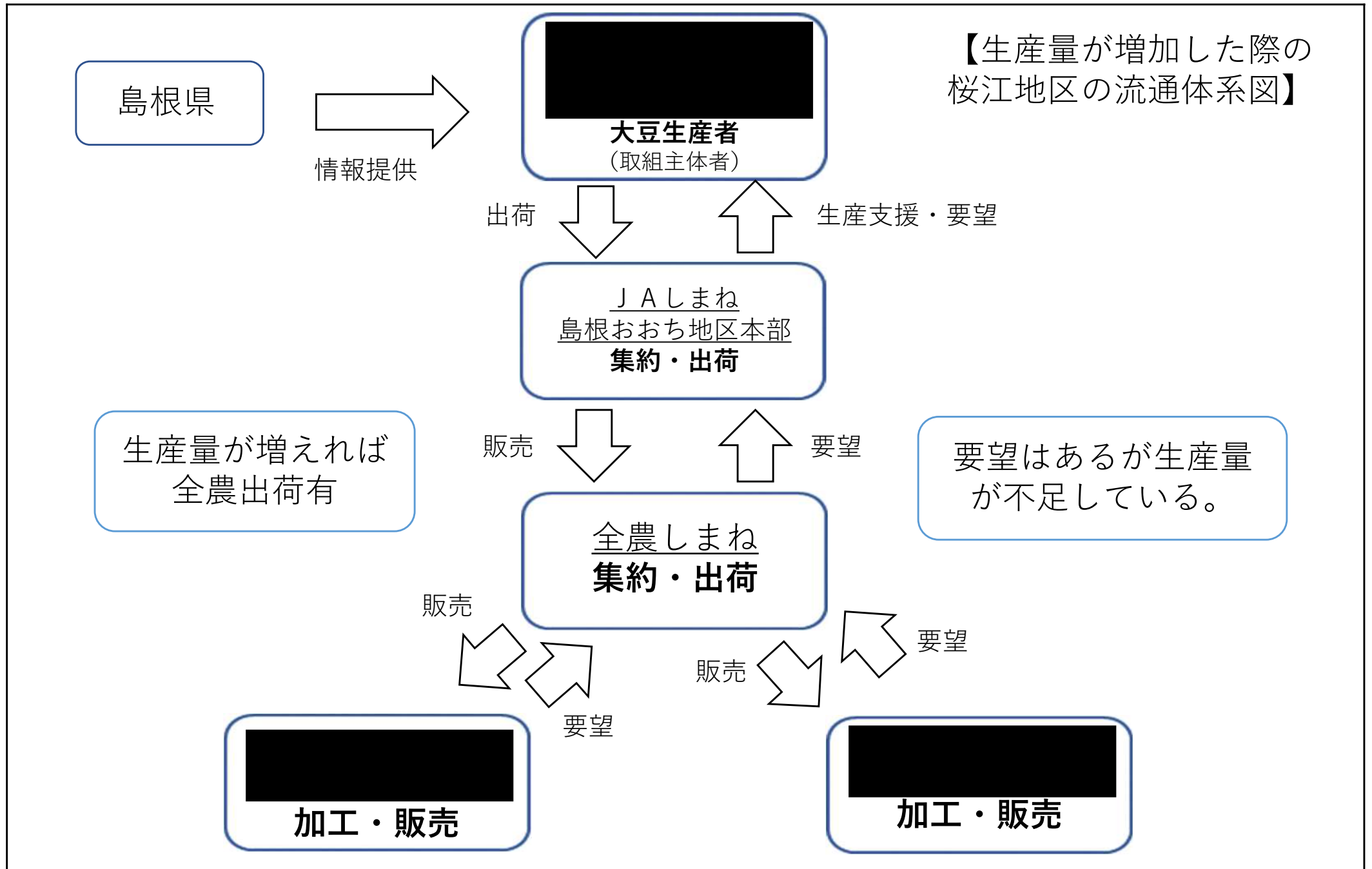
【桜江地区における国産大豆の流通体系図】



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。